令和　年度 道徳教育の学校における全体計画（例）

小学校

◇日本国憲法
◇教育基本法
◇学校教育法
◇学習指導要領
◇児童憲章　　など

＊時代や社会の要請

＊教育行政の重点施策

学校の教育目標

(1) 思いやりのある子
(2) すすんで学び、最後までやりぬく子
(3) きまりを守り、責任を果たす子
(4) 健康で明るい子

＊児童の実態

＊教師・保護者の願い

＊学校・地域の実態と課題

道徳教育の重点目標

(1) 思いやりと自他の生命を大切にする心をもち、よりよく生きようとする子どもを育てる。
(2) 基本的な生活習慣や社会性を身につけ、すすんで公共のために活動する子どもを育てる。
(3) 自他理解を深め、集団におけるよりよい人間関係を築ける子どもを育てる。

各学年の重点目標

低学年（1・2年生）	中学年（3・4年生）	高学年（5・6年生）
＊友達のことを考え、約束やきまりを守って生活する。 ＊生命あるものを大切にする。 ＊自分のことは自分で行い、最後までやりとげる。	＊自分の生命の尊さを知り、生命あるもの全てを大切にしようとする。 ＊思いやりの心をもち、友達を信頼し、互いに助け合う。 ＊約束やきまりを守り、公共心・公徳心をもって行動する。	＊自然や人間のすばらしさを知り、生命あるものに対する畏敬の念をもつ。 ＊より高い目標に向けて積極的に努力する。 ＊社会の一員として、公徳心をもち、公正で公平な心で正義の実現に努める。

各教科における道徳教育

国語	＊道徳的心情を養う基礎となる思考力・想像力・言語感覚を養う。物語文などをとおして、登場人物の心情を読みとり、豊かな人間関係づくりの基礎を築く。
社会	＊調べたり、学び合ったりする活動をとおして社会生活を理解し、地域や人々の営みのすばらしさに気づき、日本や外国の人々への共感と理解を深める。
算数	＊見通しをもち、筋道を立てて考え、数理的に処理する力を養うとともに、工夫して生活をよりよくしようとする態度を育てる。
理科	＊自然とのふれ合いや動植物の飼育・栽培活動をとおして、生命を尊重し、真理を追究する態度を育てる。
生活	＊自然や人と関わる活動をとおして、生命を大切にしたり、相手のことを思いやったりする心情を養う。
音楽	＊表現・鑑賞活動をとおして、音楽に対する感性を育て、美しいものを尊重する心や豊かな情操を養う。
図画工作	＊造形的な創造活動をとおして、表現する喜びを味わい、自他の個性を感じとり、協力し合って活動する態度を育てる。
家庭	＊家族の一員としての役割を認識し、家庭生活向上への実践意欲や家族を大切にしようとする心情を養う。
体育	＊心身の健康・安全への理解を深め、自他の心身を大切にしようとする心情や、協力し合って活動する態度を育てる。
外国語	＊外国語による言語活動をとおして、コミュニケーションの基礎的な力を養うとともに、背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮する態度を養う。

総合的な学習の時間における道徳教育

＊自然体験やボランティア活動等の社会体験をとおして、道徳的実践力を育てる。

特別活動における道徳教育

学級活動	＊話し合い活動や係活動をとおして、学級生活の向上を図り、思いやりの心をもち、望ましい人間関係を育てる。
児童会活動	＊学校生活の向上のために、全校児童のことを考え、互いの創意を生かして課題解決に取り組む態度を育てる。
クラブ活動	＊共通の興味・関心を追求する活動をとおして、協力し合う態度や思いやりの心を育てる。
学校行事	＊行事への自主的、積極的な参加をとおして、集団の一員としての自覚を深め、道徳的な実践意欲を高める。

道徳科の指導の方針

＊児童の道徳的価値の自覚を促し、道徳的実践力を育成するよう、実態を踏まえた指導を行う。
＊豊かな体験活動と関連づけた指導の工夫。
＊資料の選択、活用の工夫。

学校における教育環境の整備

＊校庭・校舎内の美化に努め、季節感のある自然環境づくりをする。
＊児童相互、教師と児童の豊かな言語環境を整える。

生活全般における指導

＊教師と児童、児童相互の心の交流を図り、児童一人一人が意欲をもって将来を展望できるよう援助する。
＊課題を抱えた児童に対しては、学年や学校全体で組織的に取り組む。

特色ある教育活動や体験活動

＊授業や学級活動など、学校におけるすべての教育活動において、道徳的実践を促すほか、自然や人、社会とのふれ合いの場を設けるなど、豊かな体験の場を計画的に設定する。

外国語活動における道徳教育

＊外国語を通じてコミュニケーション能力の素地を養うとともに、言語や文化について体験的に理解を深めることで、日本人としての自覚をもって世界の人々との親善に努めようとする態度を育てる。

他の学校や教育機関との連携

＊幼稚園や中学校などとの情報交換を密にし、児童の実態をつかみ、定期的な交流をとおして関連を深める。

家庭・地域社会との連携

＊学校・家庭・地域が連携し、情報を共有するとともに、学校公開日を設けたり、「学校だより」などを発行したりすることをとおして、子どもの心を育てる共通の役割を担う者どうしとしての相互理解を図る。